

タクシー・バス利用券 4月1日から交付開始



高齢者と重度障害者の皆さんが外出する機会を多く持つことで、積極的に社会参加していただくことを目的とした、タクシー・バス利用券を交付する予定です。詳細は、広報4月1日号でお知らせします。

問合せ

(高齢者)市役所高齢者支援課
電話 0558 76 8011
(障害者)市役所福祉課
電話 0558 76 8007

募集

『改正パートタイム労働法』 講習会受講者

パート労働者が能力をいっそう有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正され、4月1日から施行されます。

この講習会では、労働条件明示の義務化、パートタイム労働者の賃金決定の際に内容・成果・能力・経験等を勘案することの努力義務化など、今回の大幅な改正について学ぶことができます。参加無料。

とき 4月3日(木)19:00～
ところ 伊豆の国市商工会本所
定員 30人*先着順
講師 前川芳朗氏(社会保険労務士・中小企業診断士)
申込み・問合せ 伊豆の国市商工会 電話 055 949 3090

膝痛・腰痛改善 水中運動教室参加者

高齢者支援課では伊豆スイムサポートと協働で、膝痛・腰痛改善水中運動教室を行います。膝や腰への負担が少なく筋力アップできます。ぜひご参加ください。

とき
4月8日～6月24日の毎週火曜日(全10回)いずれも11:00～11:45
*初日と最終日は10:00集合

ところ 長岡温水プールサンゆう
対象
概ね60歳以上で膝痛・腰痛などがあり、運動が必要な市民(介護認定者を除く)

定員 30人*先着順
参加料
指導料は無料。プール使用料1回300円は自己負担。

70歳～74歳の国民健康保険被保険者

高齢受給者の医療機関での窓口負担が1割のまま

70歳から74歳の人(3割負担の人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人を除く)が医療機関で治療を受けたときに支払う窓口負担は、平成20年4月から2割負担に改正されることになっていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれること

になりました。あわせて自己負担限度額についても1年間据え置かれます。

負担割合据え置きの対象となる人には、3月下旬に新たな高齢受給者証を郵送します。

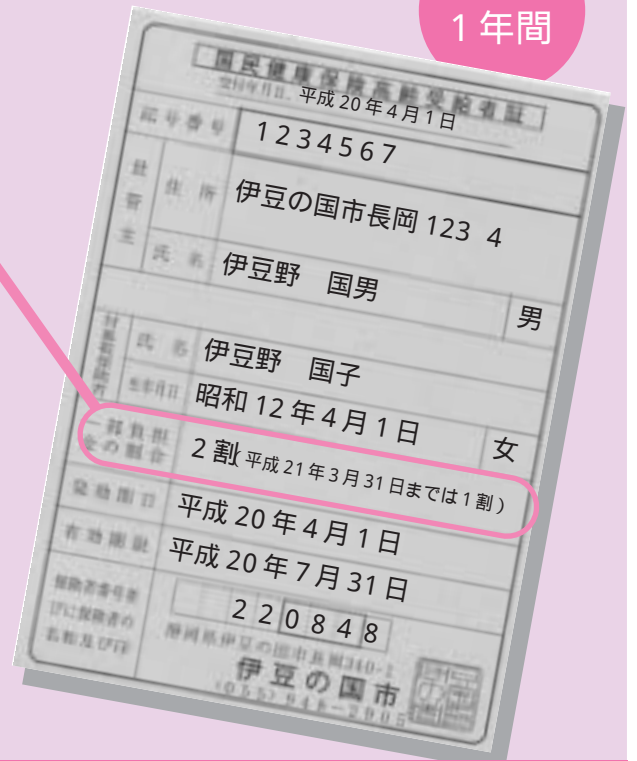
4月から
1年間

高齢受給者証は毎年8月に更新です。所得に応じて負担割合が変わります。

自己負担割合

自己負担割合	対象者	高額療養費の自己負担限度額(月額)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
3割	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%*
	一般	12,000円	44,400円
1割	低所得者	8,000円	24,600円
	低所得者	8,000円	15,000円

*過去12カ月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,000円。



問合せ 市役所国保年金課 電話 055 948 2905

申込み 下記へ電話で氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

申込み・問合せ 長岡温水プールサンゆう 電話 055 947 0176

静岡県警察官

平成20年10月採用と平成21年4月採用【一般・語学(ポルトガル語、中国語)・情報処理】、平成21年4月採用【武道】の静岡県警察官Aを募集します。

応募資格 大学卒業程度で、昭和50年4月2日以降に生まれた人、昭和57年4月2日以降に生まれた人

採用予定人数 : 男性42人程度、女性3人程度 : 【一般】男性81人程度、女性9人程度、【語学】6人程度、【情報処理】5人程度 : 4人程度

募集期間 4月11日(金)まで
採用試験日 5月11日(日)

申込み・問合せ 大仁警察署 電話 0558 76 0110 または最寄りの交番駐在所へ

野宿&世界文化遺産・ 伝統文化体験の旅参加者

全国から集まる仲間と一緒に、日本海から太平洋までを徒歩や路線バスで横断しながら、日本の伝統的な文化や自然に触れ、生きる力を育む旅です。

募集期間 4月11日(金)まで
とき 5月3日(土)～6日(火)3泊4日*東京発は2日(金)夜発

ところ 金沢～白川郷～五箇山～郡上八幡～名古屋

対象 小学3年～中学3年生

定員 25人*先着順

参加料 東京発の場合:小学生59,000円、中学生69,000円、名古屋発の場合:小学生53,000円、中学生57,000円など

問合せ (財)国際青少年研修協会 電話 03 3359 8421
ホームページ <http://www.kskk.or.jp/>

相談

県内一斉多重債務者相談ウィーク 多重債務者相談

3月17日(月)～23日(日)は、県内一斉多重債務者相談ウィークです。市では、司法書士による多重債務者相談を行います。消費者金融などに多額の借金でお困りの人、この機会に専門家のアドバイスに耳を傾け、生活を立て直しましょう!

とき 3月21日(金) 10:00～15:00

ところ 市役所伊豆長岡庁舎 3階第5会議室

持ち物

キャッシング用カード、契約書、ATM利用明細書、督促状、預金通帳など

申込方法

事前予約の人を優先します。なる

べく事前にご予約ください。

申込み・問合せ 市役所観光商工課 電話 055 948 1480

県でも相談窓口を設置します。

とき 3月17日(月)～21日(金)13:00～16:00

問合せ 県東部県民生活センター 電話 055 951 8202

自動車保険請求相談センター

交通事故に遭って困っている人の相談に無料で応じます。電話または来訪ください。

相談日 月曜日から金曜日(祝日を除く)9:00～12:00と13:00～17:00

ところ
静岡自動車保険請求相談センター(静岡市呉服町スクエア8階)

弁護士相談 3月27日(木)、4月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)いずれも13:00～16:00*相談無料。要予約。

問合せ 静岡自動車保険請求相談センター 電話 054 252 3334

税理士無料税務相談

予約してお越しください。

とき 4月9日(水) 13:00～15:00

ところ 東海税理士会三島支部 税務指導所(三島市大宮町3丁目20-21)

問合せ 東海税理士会三島支部 電話 055 972 1668